

平成 25 年 5 月 吉日

平成 25 年夏期電力需要抑制の対策について

一般社団法人日本加工食品卸協会

省エネ法と「低炭素社会実行計画」の遵守を基本的な考え方として、以下の施策の実行により今夏の電力の需要を抑制する。

施策 1. 電力需給対策全般

- ① クールビズ期間の前倒し (6 月～9 月 ⇒ 5 月～10 月)
- ② 照明の省エネ化推進
- ③ 不要な照明の消灯徹底、屋外広告・看板の照明消灯
- ④ 自家発電設備の導入
- ⑤ 電力デマンド監視サービスの導入
- ⑥ 扇風機やサーキュレーターを導入
- ⑦ 空調設備の 28℃の設定遵守

施策 2. 流通 SCM の改善

個々の取引内容について、電力需要抑制策に適した流通 SCM の再構築

施策 3. 省エネ施策の情報収集を行い HP に掲載

*平成 25 年度夏季の節電要請期間

7 月 1 日 (月) から 9 月 30 日 (月) までの平日 (8 月 13 日 (火) ～15 日 (木) を除く) 9:00-20:00

*平成 25 年度夏季の定着節電見込み (2010 年度比)

・東北▲3.8% ・東京▲10.5% ・中部▲4.0% ・関西▲8.7% ・北陸▲3.6%
・中国▲3.6% ・四国▲5.2% ・九州▲8.5%

以上